

メールマガジン No.40 - 09.9.9

NPO KEEP LEFT メールマガジン NO.40

【会員登録更新の件】

会員の皆様、日頃は当 特定非営利活動法人 NPO KEEP LEFT の活動に、ご参加、ご協力を頂き誠に有難うございます。
お陰さまで、第二期を終え第三期をむかえようとしています。

会費の徴収案内です。

- ◆ 正会員の方は（年会費 1 万円）
- ◆ 賛助会員の方は（年会費 2 万円）
- ◆ ボランティア会員の方は（年会費 5 千円）

を下記の当 NPO 法人銀行口座へお振込をお願い致します。
尚、大変申し訳ございませんが、振込手数料等は別途負担お願い致します。

銀行名： 三菱東京 UFJ 銀行 森小路支店(金融機関コード:0005 店番:029)

口座名義： トクヒ)エヌピーオー キープ レフト

口座番号： 普通預金口座 4568355

以上、よろしくお願い致します。

尚、法人にて契約しております「団体自転車総合保険」の更新手続き期日が 9 月 20 日ですので、会員更新の意思表示は、出来るだけ早い目をお願い致します。
*「団体自転車総合保険」に関する詳細は、ホームページの案内ページをご覧ください。

領収書が必要な方は、その旨を連絡下さい。又、領収書の宛名もあわせて連絡下さい。

特定非営利活動法人 NPO KEEP LEFT
理事長 佐原 純一郎

メールマガジン No.41 - 09.9.15

NPO KEEP LEFT メールマガジン NO.41

読者の皆様、毎々の購読有難うございます。今回の切り口は「イチロー&お道具」です。

【イチロー 9年連続 200安打達成！】

イチロー君、おめでとう！！

イチロー君は凄い！ メジャーで打ち立てた記録や、報酬の事ではありません。彼を凄いと思うのは、数多くのプロ野球選手の中で一番自分のお道具（バット、スパイク、グローブ等々）を大切にしているからです。

プロ野球選手は、試合に出場し、より良い成績を残し、所属チームに貢献し、より高い報酬を得るのが仕事です。ほとんどの有名選手は、お道具のメーカーとスポンサー契約をしロゴの入ったお道具の供給を受ける訳です。

よく見かけるのが、チャンスで打てなかったバッターが「バットをへし折る」、痛打され交代を命じられたピッチャーが「グラブをベンチに叩き付ける」姿です。スポーツショーですから、自分のふがいなさを表現するのは否定しませんが、道具に八つ当たりする姿はよろしくない。

道具の不備で失敗するのであれば、それは、自分のお道具に対する管理ミスです。自己責任です。

ましてや、自らの技量が劣っていた事をお道具に当たる行為は、プロとしては恥ずかしい事ではないでしょうか。

ゴルフでも同じです。

ミスショットした後に、大切なクラブを叩き付けたり、ほり投げたり、これはプレイヤーとして恥ずかしい行いです。お道具を大切にしない事が良くないだけでなく、ルールよりマナーが一番重んじるゴルフでは、プロであろうがアマであろうが、してはいけない事です。

自転車のプロロードレースでも、機材の不備でトラブルが発生し、機材交換を余儀なく迫られた選手が、自転車を放り投げる姿を見た事がありますが、これも考えものです。

100万円を超える自転車を放り投げる・・・ 幾ら、各メーカーから供給を受けている自転車と言えども・・・ 余程、頭に来る問題が機材に発生したのか・・・ メカニックとの間に問題があったのか・・・ サポートの車の到着が遅かったのか・・・ 色々考えさせられますが、問題はいずれにせよ。 お道具に八つ当たりするのは、よろしくない。

プロロードレース、特にツールと呼ばれるレースに出場する事は、過酷な21日間を選手達は過ごす事です。肉体的に精神的に追い込まれた状態でレースをする

訳で、彼らが頭に来る事も理解出来ない訳ではないのですが、お道具に当たるのはやめて欲しい。

機材の不備は、メカニックや供給メーカーの問題です。

サポートの車の到着が遅いのは、車のドライバーの問題です。

すべて、チームのオーガナイズの問題です。

レースが終わった後に、宿舎で監督、メカ、選手、関係者皆で怒鳴り合いの大げんかをすればいい。*多くのプロチームの中では、絶えず言い争いが発生し、仲良しクラブや家族的なチーム環境を造り上げているケースは少ないと漏れ聞かれています。単年度契約のプロ集団です、各々がそれぞれの立場ですべき事を主張し合うのですから、争い事はつきものです。

同じトラブルでも、タイヤのパンクで、タイヤや道路に八つ当たりする選手はほとんどいません。

これは、パンクは不可抗力で発生するものと皆が理解しているからです。

レースの終盤、ここで勝負とギアを変え、先頭集団に食らいついた時にパンク!

これは、誰の責任でもありません。

パンクは、天(神様?)がなされるお戯れ!!!

無線でサポートに伝え、パンクした車輪を外し、一秒でも早くサポートが到着するのを祈るのみ。

何しろ、天(神様?)がなされたお戯れですから、天(神様?)にお祈りするのみです。

プロではない、我々自転車愛好家は、イチロー君を見習って、日々機材を調整し、磨き上げ、自らの命を預けるお道具を大切にすることが、自分自身の楽しみを増幅させる事だと思います。

再度、イチロー君 おめでとう!

貴男の名前がいずれ殿堂入りする事と思います。その時に添えられるコメント「〇〇年間連続 200 安打 等々」の横に、「メジャーリーグ史上、最も道具を大切にした選手」と一言添えてもらいたいと願っています。*プロ野球選手の中にはイチローと同じやそれ以上にお道具を大切にする選手も居ると思いますが、残念ながらこの様な話題は、有名人でなければ世間様は見向きもしません。お道具を大切にする選手達の代表としての「イチロー」との願いです。

特定非営利活動法人 NPO KEEP LEFT

理事長 佐原 純一郎

メールマガジン No.42 - 09.9.23

NPO KEEP LEFT メールマガジン NO.42

読者の皆様、毎々の購読有難うございます。今回の切り口は「放置自転車対策」です。

【大阪 迷惑駐輪事情-1】

先日、大阪の平松市長が放置自転車にタグを付ける姿をテレビで観ました。大阪の恥「放置自転車」を排除し、だらしない姿の街を少しでも美しくし、通行の妨げにならない様（道路利用者の安全通行確保）にする取組みらしいです。

自転車を日頃の足代わりに利用されている人々は、如何お考えですか？

“他の人に迷惑をかけたくないが、自転車を停めるにも、近くに駐輪場が無い。”

“多くの人々が勝手気ままに自転車を停めているのだから、自分だけが不便な思いをしたくない。”

“自転車は庶民の足、高々自転車、いちいち文句言わんといて！”

“撤去されたら、そこらの自転車パクって、乗ればいい！”

と、色々な考えをお持ちでしょう。 もしくは、何も考えていない人も・・・。

我々 NPO KEEP LEFT は、自転車の利用を制限する事には反対です。但し、ルール・マナーを守らない自転車利用者は排除したいです。自転車をパクするやから共は、ひっ捕まえて、強制清掃作業 100 時間の刑に処すべきです。

ルール・マナーを守らない自転車利用者が多い為に「大阪市自転車等の駐車の適正化に関する条例：文末参照下さい」の様な条例が施行されました。誠に残念な事です。自転車利用の自由が奪われるのは、嫌です。

十分な駐輪場の整備もせず、この様な条例を施行する事が、残念です。条例などで縛らなければ、ルール・マナーを守れない大阪人が、同じ大阪人として、情けなく残念です。

ルール・マナーを守る自転車利用者達は、何故、“ルール・マナーを守って自転車の利用をしたいが、十分な駐輪場がない！何とかしてや！！”と、行政に対して声を上げないのでしょうか？

このメルマガを作成中、大阪市の WEB ページで自転車に関する箇所を眺めると「不要不急の自転車利用はやめましょう。800メートルであれば歩いて10分程度しかかかりません。」との記述がありました。

平松さん。これは まずい でしょう！

言いたい事は解りますが、市長さんもお役人さん達も現実、現状をお解りでない。大阪人のモノの考え方をご存知でない。

ルール・マナーを守らない人々に「不要不急の自転車利用はやめましょう。800メートルであれば歩いて10分程度しかかかりません。」と言っても無駄です。この様な人達は、自分の利益しか考えない人々ですから、自らの行動はすべて重要、早急ですし、たとえ100メートルであっても自転車を利用します。

ルール・マナーを守り、自転車を正しく有益に利用している人々は、百も承知の事です。いちいち“800m歩いて10分”などと言わなくていいです。自転車は自由に使えるから、素晴らしいお道具です。その使い方を制限する様な言い回しは、やめて頂きたい。*ここで言う「自由」とは、ルール・マナーを守ったうえでの自由です。

ルール・マナーを守る大切さを訴える事には大賛成です。

大阪人は、経済的損失には敏感です。要するに、ケチ（損得の計算が出来る）です。

ケチな大阪人に「ルール・マナーを守る大切さ」を理解させるには、ルール・マナーを守らなければ損をしますよ！ ルール・マナーを守れば得をしますよ！！と、教えてあげる事が一番です。

市内のいたる所に、駐輪場（出来れば無料）を整備した上で、不法駐輪、自転車の迷惑行為、自転車の道路交通法違反を徹底的に取り締まる事に着手するべきです。

財源が無いのであれば、自転車運転免許制度を地方自治レベルで整備し、免許証交付手続き費用を財源とし、駐輪場の整備や自転車専用道路の整備に回すのが、正しい税金の使い方（受益者負担の原則）だと思います。

市井（しせい）の人々の立場と目線で問題の根元を見つめ直し、税金の有益な使い方をして頂きたいものです。

参考資料：

大阪市自転車等の駐車の適正化に関する条例

<http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000003532.html>

「安全、安心、快適な自転車利用」

特定非営利活動法人 NPO KEEP LEFT

理事長 佐原 純一郎